

R 6 . 6 . 4
第 1 回総合教育会議
教育総務課

未定稿

新潟市教育ビジョン

素案【概要版】

【目次】

第1章 新潟市教育ビジョンの策定について

1 策定趣旨	2
2 位置づけ	2
(1) 法令上の位置付け	2
(2) 新潟市の各種計画との関係	3
3 対象範囲	3
4 構成と計画期間	3
5 進行管理	4

第2章 教育を取り巻く現状と課題

1 教育を取り巻く状況	5
(1) 時代の潮流	5
(2) 国における教育の基本的方針、目標、教育政策の動向	7
2 新潟市の教育を取り巻く状況	9
(1) 新潟市の強み	9
(2) 新潟市の教育施策の主な取組状況と課題	10
(新潟市教育ビジョン第4期実施計画より)	

第3章 教育ビジョン【基本構想・基本計画】

1 新潟市の教育が目指す人間像	16
2 基本方針・基本施策	17
3 施策体系	23

資料編	24
-----	----

第1章 新潟市教育ビジョンの策定について

1 策定趣旨

本市は、政令指定都市移行を翌年に控えた平成18年度に「新潟市教育ビジョン」（以下、「教育ビジョン」）の基本構想・基本計画を策定し、「政令市新潟」が目指すべき将来像を描く中で、次代の新潟を支え、世界に羽ばたく心豊かな子どもを育み、市民が生涯を通じて学び育つ社会づくりのための、本市の教育の方向性とあり方を明確にしました。

また、前期実施計画（平成19（2007）～21（2009）年度）、後期実施計画（平成22（2010）～26（2014）年度）、第3期実施計画（平成27（2015）～令和元（2019）年度）、第4期実施計画（令和2（2020）～6（2024）年度）を定め、「教育ビジョン」に沿った取組を着実に進めてきました。

少子高齢化、長寿命化の加速、グローバル化、デジタル化の更なる進展など国際情勢が目まぐるしく変化する状況下、新型コロナウイルス感染症の流行によって、学校では長期間の休業を余儀なくされ、学校再開後も感染症対策のために制限された学校生活が続きました。

このような中、GIGAスクール構想により1人1台端末（タブレット）が整備され、これを契機として、遠隔・オンライン教育が進展したほか、デジタル機器の機能が活用され、一斉学習や個別学習、協働学習など様々な場面で、ICTを活用した学びが充実するなど、学校教育における学びに変容をもたらしました。また、多様性を認め合いともに生きる社会への意識が高まるなど、これからの社会を展望する上で、教育の果たす役割はますます重要となっています。また、教育に関わる課題が複雑化する中、子ども・子育ての分野など各分野の取組との連携がより一層求められています。

以上の状況において「第4期実施計画」の期間終了に際し、これまでの取組を振り返り、「生まれてから一生涯を見通した幅広い視点で新潟市民の生活が心身共に豊かになる教育」「誰一人取り残さない、一人一人のニーズに対応した教育」というコンセプトのもと、令和7（2025）年度からの8年間の新潟市の「教育ビジョン（基本構想・基本計画）」を策定いたしました。本教育ビジョンでは、新潟市が目指す教育における市民の姿や、その実現に向けた施策の方向性を整理して示し、教育に関する施策を総合的・体系的に進めていくことを目的としています。

2 位置づけ

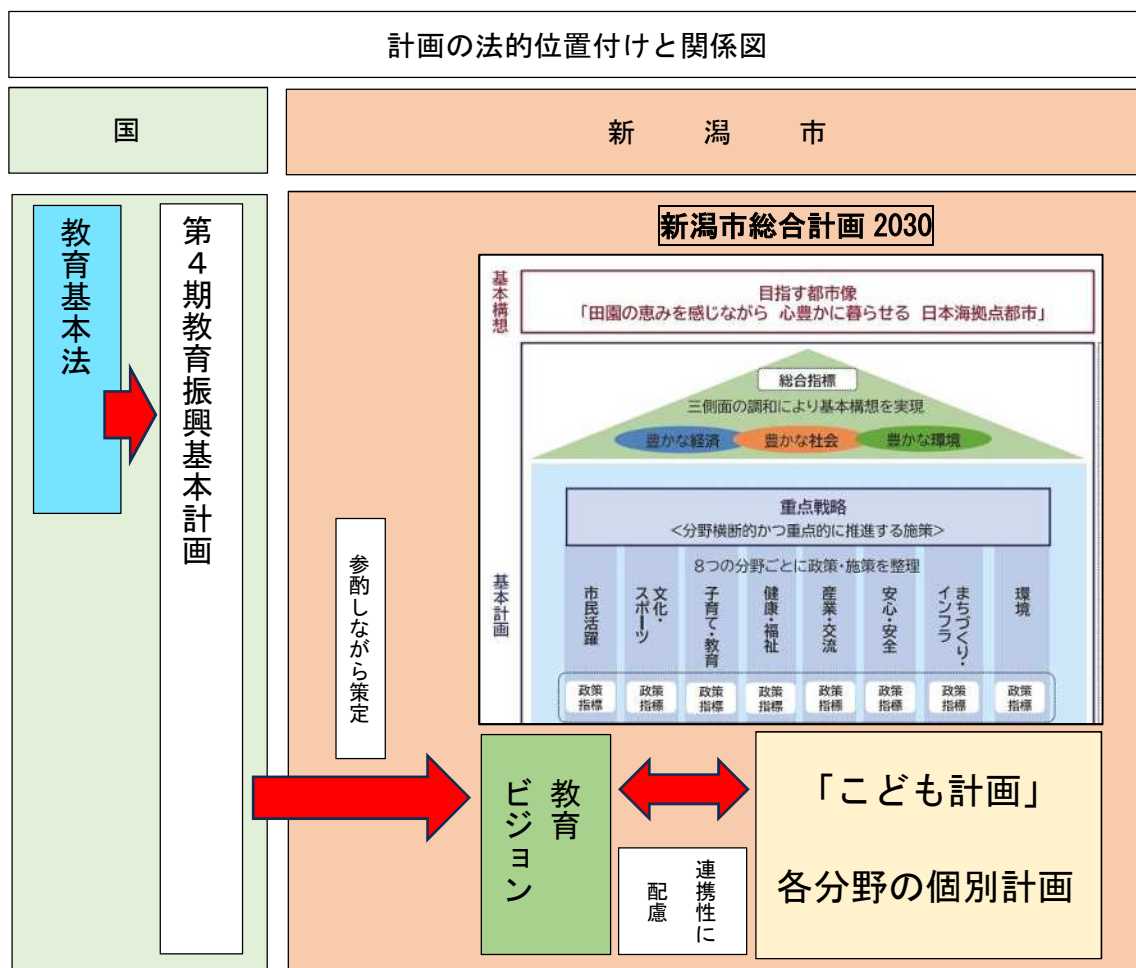
（1）法令上の位置付け

教育基本法第17条第2項に規定されている「地方公共団体が策定する教育の振興のための施策に関する基本的な計画」として策定します。なお、国では、同法第17条第1項に基づき、今後の教育施策の方向性を示す「第4期教育振興基本計画」（計画期間：令和5～9（2023～2027）年度）が令和5（2023）年6月に閣議決定され同計画を参酌しています。

（２）新潟市の各種計画との関係

本市では、最上位計画として「新潟市総合計画 2030」（令和 5～令和 12[2023～2030]年度）を策定し、新潟市が目指す姿（都市像）の実現に向けたまちづくりの方向性を示しています。

「教育ビジョン」は、「新潟市総合計画 2030」のほか、「こども計画」や関連する各分野の個別計画との連携性に配慮しています。



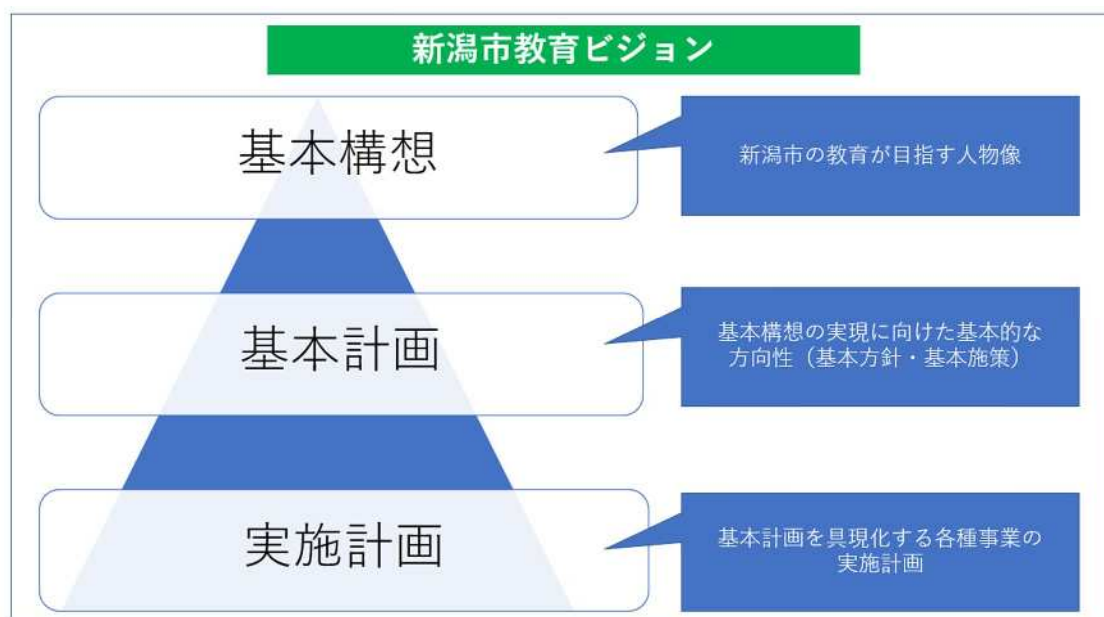
3 対象範囲

「教育ビジョン」は、本市の教育行政に係わる基本的な計画であり、教育委員会が所管している、学校教育及び乳幼児から高齢者までの生涯学習全般を対象範囲としています。

4 構成と計画期間

「教育ビジョン」は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」で構成し、令和 22（2040）年頃に想定される変化や課題を踏まえ新潟市が目指す教育における市民の姿や、その実現に向けた施策の方向性を整理して示しています。

「基本構想」「基本計画」の計画期間は、「総合計画 2030」の期間や国の第 4 期教育振興基本計画を踏まえ令和 7（2025）年度から令和 14（2032）年度までの 8 年間とします。



【計画期間】

		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	
		[2023]	[2024]	[2025]	[2026]	[2027]	[2028]	[2029]	[2030]	[2031]	[2032]	
新潟市 総合計画 2030		8年計画										
新潟市 教育 ビジョン	基本構想	8年計画										
	基本計画											
	実施計画	4年計画					4年計画					
第4期 教育振興 基本計画		5年計画										

5 進行管理

教育ビジョンの進行管理として、地方教育行政の組織を及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づき「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等」（以下「点検・評価」という）を実施します。

具体的には、各基本施策についての取組状況や有効性の観点から点検・評価を実施し、計画の進行管理を行います。また、点検・評価の状況を踏まえて事業の見直しに反映することで、より効率的で効果的な教育の実現を図ります。

なお、点検・評価は、学識経験者の知見の活用を図りながら、教育委員会が毎年度実施するもので、その結果に関する報告書を市議会に提出するとともに、一般に公表することとしています。

第2章 教育を取り巻く現状と課題

1 教育を取り巻く状況

(1) 時代の潮流

① 変化の激しい時代・グローバル化の進展する社会

平成 20（2008）年のリーマン・ショック以降、世界経済は大きな混乱もなく成長を続けてきましたが、新型コロナウイルス感染症の世界的流行により、人の移動にとどまらず、グローバルなサプライチェーンが滞るなど、様々な社会経済活動が制約を受けました。

今後もあらゆる場面でグローバル化は進展し、産業分野や交通分野での技術革新により人間の生活圏も広がっています。また、新興国が急速に経済成長し、人材の流動化、人材獲得競争などのグローバル競争の激化が予想されています。

このように、変化の激しい時代、将来の予測が困難な時代においては、様々な変化する社会に柔軟に対応していくことが重要となります。また、グローバル化が進展する社会においては、多様な背景をもつ人と共生することや協働することが求められます。

② Society5.0 時代の到来（デジタル化の進展）

Society 5.0 で実現する社会は、IoT（Internet of Things）で全ての人とモノがつながり、様々な知識や情報が共有され、今までにない新たな価値を生み出すことで、課題や困難を克服します。また、人工知能（AI）により、必要な情報が必要な時に提供されるようになり、ロボットや自動走行車などの技術で、少子高齢化、地方の過疎化、貧富の格差などの課題が克服されます。社会の変革（イノベーション）を通じて、これまでの閉塞感を打破し、希望の持てる社会、世代を超えて互いに尊重し合あえる社会、一人一人が快適で活躍できる社会となります。

③ 多様性を認め合い共に生きる社会への意識の高まり

私たち一人一人は、かけがえのない存在であり、多様な個性や可能性をもって生まれてくることから、性別、年齢、障がいの有無、国籍、性的指向、性自認、価値観などにかかわらず、お互いを尊重し、認め合い、活かす多様性（ダイバーシティ）を尊重し、社会的包摂（ソーシャル・インクルージョン）を意識することが重要です。

新型コロナウイルス感染症の流行やデジタル化の進展により、これまで以上に一人一人の価値観や生き方が変化・多様化していくことが予想されており、多様性を包摂できる社会への変革が求められています。

④ SDGs（持続可能な開発目標）の推進

SDGs では、将来世代のことを考えた持続可能な世界を実現するため 17 のゴールと 169

のターゲットを掲げ、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っています。開発途上国だけでなく先進国を含む全ての国で取り組むことが大きな特徴です。教育分野においては、「すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する」ことが求められているとともに、他の目標も見据えた取組が必要です。

⑤ 日本社会に根差したウェルビーイングの向上

ウェルビーイングとは身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義など将来にわたる持続的な幸福や個人のみならず、個人を取り巻く場や地域、社会が持続的に良い状態であることを含む包括的な概念です。ウェルビーイングの捉え方は国や地域の文化的・社会的背景により異なり得るものであり、一人一人の置かれた状況によっても多様なウェルビーイングの求め方があり得ます。そのため、ウェルビーイングの実現とは、多様な個人それぞれが幸せや生きがいを感じるとともに、地域や社会が幸せや豊かさを感じられるものとなることであり、教育を通じて日本社会に根差したウェルビーイングの向上を図っていくことが求められます。

⑥ 日本の人口の現状

日本の総人口は増加を続けていましたが、平成 27（2015）年国勢調査において、はじめて減少に転じました。今後も減少を続け、令和 37（2055）年には 1 億人を割ると推計されています。また、年少人口（15 歳未満）および生産年齢人口（15～64 歳）は減少し続ける一方で、老年人口（65 歳以上）は増加し、令和 22（2040）年にピークを迎えると推計されています。

人口減少が進む中、地域への愛着をもち地域で活躍しようとする人材の育成が不可欠です。

⑦ 人生 100 年時代の到来と循環型生涯学習の推進

我が国は、健康寿命が世界一の長寿社会を迎えており、今後更なる健康長寿の延伸も見込まれます。これに伴って、超高齢化社会に向けた働き方の多様化、幼児教育から生涯を通じた教育の多様化、豊かな老後を過ごすための学習設計の多様化等が求められています。また、市民が学んだ知識や成果を教育活動や地域にいかすために、生涯学習ボランティアなどを育成するとともに、学校や地域などと連携しながら、その活動の場の支援が重要です。この他、地域課題学習を通して地域活動を担う人材を育成し、地域が抱える課題の解決を支援するなど、学習成果を人づくりや地域づくりにいかす循環型生涯学習を推進が求められています。

⑧ いじめの認知件数や不登校児童生徒数の増加

いじめの認知件数は、増加傾向をたどっています。また、不登校児童生徒数は増加の一

途をたどっており、ここ数年の増加は、コロナ禍での生活環境の変化や学校生活での様々な制限が影響し、登校する意欲がわきにくくなったのではないかと考えられます。このような中で、誰もが自分らしく生き、自己実現できるような支援が必要となっています。

⑨ 将来への見通しをもつ児童生徒の減少

全国学力・学習状況調査のうち、「将来の夢や目標を持っている」の設問において、肯定的な回答の割合が減少傾向です。

「自分にはよいところがあると思う」の設問において、肯定的な回答の割合は、増加傾向であったものが近年は横ばいとなっています。引き続き、子ども一人一人の自己実現していく力の育成や自分のよさや可能性を自認していくことが課題となっています。

(2) 国における教育の基本的方針、目標、教育政策の動向

① 第4期教育振興基本計画

令和5（2023）年6月に、第4期教育振興基本計画が閣議決定されました。同計画については、「2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成」と「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」をコンセプトとして、今後の教育政策に関する基本的方針を定めています。その上で、令和5（2023）年度から令和9（2027）年度までの5年間における教育政策の目標、基本施策及び指標を16項目にわたって示しています。

② 令和時代の日本型学校教育の推進（令和3（2021）年1月中教審答申）

中央教育審議会（以下、中教審という）では、Society5.0時代の到来、自然災害や感染症の拡大など予測困難な時代を生き抜くため、新たな動き（新学習指導要領、GIGAスクール構想、学校における働き方改革）を踏まえながら、全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学びの実現を目指す「令和時代の日本型学校教育」を推進していくことが示されました。

③ 学習指導要領の改定

平成29（2017）年に学習指導要領等が改訂され、これからの変化の激しい時代を生き抜くための資質・能力を「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の3つの柱に整理した上で、学校と社会との連携・協働によりその実現を図る「社会に開かれた教育課程」の実現、学習効果の最大化を図る「カリキュラムマネジメント」の確立、児童生徒の「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を進めています。

④ GIGAスクール構想等の推進

小学校から高等学校において、校内LANの整備を推進するとともに、小中学校全学年の

児童生徒一人一台端末環境の整備を目指し、家庭への持ち帰りを含めた環境整備を図ることが示されました。

⑤ 新しい時代の高等学校教育の実現に向けた制度改革等

令和3（2021）年1月中教審答申及び高等学校の在り方ワーキンググループにおいて、1）各高等学校の特色化・魅力化、2）普通科改革、3）高等学校通信教育の質の保証、4）多様な学習ニーズへの対応等に向けた方策が提言されたことを踏まえ、これらを推進するため、学校教育法施行規則、高等学校設置基準、高等学校通信教育規程等が一部改正されました。

⑥ コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正（平成29（2017）年4月施行）により、学校運営協議会の設置が各教育委員会の努力義務になるとともに、学校と地域学校協働本部、様々な立場の人同士をつなぐための連絡調整役を担う地域学校協働活動推進員が規定され、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に推進することが示されました。

各学校では、保護者、地域住民、学校関係者等による「学校運営協議会」が設置され（コミュニティ・スクール）、地域と学校が支えあい、ともに成長し、活性化していくために「地域と共にある学校」づくりを進めています。

⑦ こども基本法の施行及びこども家庭庁の創設とこども大綱

令和5（2023）年4月に、子どもに関する施策を社会全体で総合的かつ強力に推進していくための包括的な基本法として、「こども基本法」が施行されました。

「こども基本法」では、次代の社会を担うすべての子どもが、将来にわたって幸せな生活ができる社会の実現を目指して、子どもに関する政策を総合的に推進することを目的としています。「こども基本法」の施行に合わせて、子どもに関する政策を更に強力に進めていくため、常に子どもの視点に立ち、子どもの最善の利益を第一に考え、こどもまんなか社会の実現に向けて専一に取り組む独立した行政組織として、こども家庭庁が創設されました。

令和5（2023）年12月、こども基本法に基づき、こども政策を総合的に推進するため、政府全体のこども施策の基本的な方針等を定める「こども大綱」が閣議決定され、全てのこども・若者が身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができる「こどもまんなか社会」の実現を目指しています。

2 新潟市の教育を取り巻く状況

(1) 新潟市の強み

① さまざまな困難を乗り越える力

●新潟市の歴史において、近世、近代、現代と毎年のように襲ってくる水害等との闘いから、土地や作物の改良を重ね、日本有数の米どころへと発展してきました。

●新潟大火（1955 年）や新潟地震（1964 年）等、度重なる災害に見舞われる状況においても工業地帯や交通網の整備を進めて復興を遂げてきました。また、能登半島地震（2024 年）において多くの教育施設に被害があったものの、地域と共に復興に向けた取組を進めています。

●新型コロナウイルス感染症の流行により、市民の生活や社会経済活動など様々な面で変化する中、会合のオンライン開催を進めるための ICT 環境の整備など様々な分野でデジタル化を加速させました。

② 充実した地域の力

●新潟市は、共助・協働の理念に基づき、市民が持続可能な地域づくりに主体的に参画できるよう、地域の独自性や地域コミュニティの自立性を尊重した住民自治を推進しています。

●住民自治の礎である自治会・町内会をはじめ、多様な団体で構成される地域コミュニティ協議会などの活動を支援するとともに、それらの団体と行政を結ぶ協働の要として、区自治協議会を全ての区に設置しています。

●教育の面でも 地域教育コーディネーターを全市立学校（幼稚園を除く）へ配置し、学校と地域が連携・協働して子どもたちの学びと成長を支える体制づくりを進めています。

●「地域とともにある学校」づくりを進めるため、コミュニティ・スクールを令和 4（2022）年度から全ての学校園で実施しています。

③ 人材輩出の下地

●新潟市の小中学生の学力は、全国学力・学習状況調査において、平成 26（2014）年度以降、大半の実施項目で平均正答率が全国平均を上回っています。

●高等教育の分野においても、令和 2（2020）年の人口 10 万人当たりの学校数（大学・短大・専修学校・各種学校）は、京都市に次いで政令指定都市中第 2 位となっています。年間約 1,000 人の卒業生を輩出する IT 系専門学校をはじめとして、市内全体では年間約 12,000 人もの卒業生を輩出する、人材の宝庫と言えます。

●地域の多様な文化に加え、「みなとまち文化」、日本舞踊市山流やにいがた総おどり祭といった「踊り文化」、著名な作家やクリエイターを多く輩出している「マンガ・アニメ文化」、日本海側の鉄道輸送の要衝として重要な役割を担ってきた「鉄道文化」など、過去から現在につながる多種多様な文化を併せもっています。

(2)新潟市の教育施策の主な取組状況と課題(新潟市教育ビジョン第4期実施計画より)

第4期実施計画では、学びを生かしたり、他者と協働したりしながら、課題解決や自己実現に向けて、様々なことに挑戦し続けるなど、「これからの社会をたくましく生き抜く力」を育てることで、主体的に物事を成し遂げることができる人材を学・社・民が一体となって育成してきました。また、「これからの社会をたくましく生き抜く力」を育てていくために、生まれ育った環境に左右されず、誰もが安心して学ぶことができるよう「新潟市の教育を推進する3つの視点」と「学びの基盤を固める2つの視点」の5つの視点から重点施策を中心とした取組を行ってきました。

新潟市の教育を推進する3つの視点
【視点1】 これからの社会で自信をもって自己実現していける子どもを育てます。 〔重点施策〕 ●資質・能力を育む授業づくりの推進 ●学び続ける資質・能力を育むキャリア教育の推進 ●外国語教育・国際理解教育の充実 ●情報教育の充実とICTを活用した教育の推進 【視点2】 学びの循環による人づくり、地域づくりを進めます。 〔重点施策〕 ●家庭教育・子育て支援の充実 ●乳児期からの読書活動推進 ●学び育つ各世代への支援 ●学習成果を生かす活動への支援 【視点3】 地域と一体となった学校づくりを進めます。 〔重点施策〕 ●地域と共にある学校づくりの推進
学びの基盤を固める2つの視点
【視点4】 誰もが安心して学べる環境づくりを進めます。 〔重点施策〕 ●いのちの教育・心の教育の推進 ●自立を促す生徒指導の推進 ●健康づくり・食育の推進 ●子ども一人一人のニーズと課題に対応した特別支援教育の推進 ●保護者や地域と連携した安心安全な学校づくりの推進 ●教育の機会均等を図るための取組の推進 ●市民の多様な学習に応じた学習環境の整備 【視点5】 市民に信頼される、魅力ある教育関係職員の育成に努めます。 〔重点施策〕 ●教育関係職員の研修プログラムの充実

【視点１】これからの社会で自信をもって自己表現していける子どもを育てます

- 主体的に物事を成し遂げようとするためには、自分で自分の価値を認め、自分を大切にしようとする気持ち、すなわち自己肯定感が重要です。他者から認められることに加え、自分の取組を振り返り、成長を実感させることで、子どもは目標に向かって、失敗からの学びを糧とし、挑戦し続ける体験を通して自己肯定感を高めていきます。
- 幼稚園教育要領・学習指導要領の趣旨を踏まえた着実な実践により、言葉を用いたコミュニケーションだけではなく、道具として ICT 機器を用いたり、行動を通して思いを伝えたりするなど、柔軟にコミュニケーションすることができる力を高めることを通じて、人とのかわりの中で自信をもって自己実現していける子どもを育てます。

【主な指標の状況】

成果指標	当初値 (2019)	現状値 (2023)	傾向	目標値 (2024)
将来の夢や目標をもっている」と肯定的に答えた子どもの割合	小 6 84.9% 中 3 71.8%	小 6 80.7% 中 3 64.7%		小 6 86.0% 中 3 74.0%
コンピュータなど授業で ICT を週 1 回以上使用した子どもの割合	小 6 22.9% 中 3 22.3%	小 6 96.9% 中 3 98.5%		小 6 90.0% 中 3 90.0%

※本項における指標データは、『新潟市教育ビジョン第 4 期実施計画 令和 5 年度進捗状況中間評価』及び『教育委員会の事務の管理及び執行状況に関する点検・評価報告書（令和 4 年度対象）』を活用しています。

【成果と課題】

学校全体で支持的風土の醸成を図り、子どもたち一人一人の自己肯定感を高める教育活動の実践・啓発に努めました。また、ICT の日常的に活用が定着し、柔軟にコミュニケーションする力も高まっています。キャリア・ノートやキャリア・パスポートの活用が定着した一方で、今後は、いじめ発生件数自体の減少を目指した取組の推進や不登校の子どもたちの学びの保障についての取組等、すべての子どもたちが夢や希望をもって自己実現していけるための支援体制の構築が必要です。

【視点2】学びの循環による人づくり、地域づくりを進めます

●人生 100 年時代の到来を見据え、「ともに学び、育ち、創る」生涯学習社会の一層の充実が求められています。社会教育や生涯学習活動で培った能力や知識・経験を生かし、ボランティア活動等に取り組み、それらを通して新たな学習活動に進むなど、学習成果をさらなる活動に生かすことが大切です。そのために、誰もが、いくつになっても、何度でも学ぶことができ、新たな自分を発見したり、生きがいを見つけたりすることができる場を提供していきます。また、自ら学んだ成果を地域でいかし、学びを継承していくことで、新たなつながりを広げ、地域課題の解決や地域の活性化を推し進める人材を育成する循環型生涯学習の推進に一層力を入れていきます。

【主な指標の状況】

成果指標	当初値 (2019)	現状値 (2023)	傾向	目標値 (2024)
家庭教育学級での学びを「今後に生かす」と回答した参加者の割合	84.4%	91.2%		90.0%
地域コミュニティ活動の活性化を支援する事業で学んだ成果を今後に生かしたいと回答した割合	80.0%	88.2%		90.0%

【成果と課題】

生涯学習においては、にいがた市民大学や生涯学習ボランティア育成講座等を実施し、市民のライフスタイルに応じた学習機会の提供やボランティア活動の場を創出することができました。また、家庭教育支援においては、家庭の教育力向上に向けた支援プログラムの実施や子育てサロンを開設し、親としての考える力や適応する力の向上を図りました。

今後は、関係機関との連携をさらに推進しながら、多様な学習機会の提供や人材育成に取り組むとともに、学習成果を人づくり、地域づくりにいかす活動を支援していきます。

【視点3】地域と一体となった学校づくりを進めます

●本市においては、「学・社・民の融合による人づくり、地域づくり、学校づくり」の取組の推進によって、地域の力を生かした教育活動が行われてきました。子どもたちの学びの充実だけでなく、安心安全や学校経営に対する評価など、様々な場面で地域と学校が深くかかわっています。

その取組で得られた成果を最大限に生かし、地域と学校が目標を共有し、一体となった取組を進めることで、より多くの人材が学校づくりに参画できるようにし、子どもの学習活動をますます豊かなものにしていきます。

【主な指標の状況】

成果指標	当初値(2020)	現状値(2023)	傾向	目標値(2024)
学校運営協議会の制度が機能していると回答した協議会の割合	88.0%	96.0%		90.0%
1校あたりの学校支援ボランティア延べ人数	1,989人	2,240人		2,170人

【成果と課題】

地域とともにある学校づくりを進めるため、すべての小中学校等に学校運営協議会を設置し、保護者、地域、学校が一体となって子どもの成長を支える体制を構築しました。そこでは、保護者、地域の思いが反映された基本方針を練り上げるとともに、肯定的で未来志向の話合いが行われたことで、地域の未来を託せる子どもを育てる機運がより一層高まりました。

地域と学校パートナーシップ事業では、地域と学校双方が「子どもたちのために可能なところから取り組んでいこう」という姿勢が反映され、事業数や学校支援ボランティアの延べ人数の増加につながりました。

今後は、コミュニティ・スクールとパートナーシップ事業を一体的に推進できるように、社会教育と学校教育の連携により、創造力と人間力あふれる市民の育成及び活動の支援・循環に努めます。

【視点４】誰もが安心して学べる環境づくりを進めます

●前向きな気持ちで充実した学びを実現していくためには、安心して学びに向かうことができる環境が整っていることが大切です。そのためには、経済的な支援や就学支援、特別支援教育の推進、安心安全な学びの場づくり、健康づくりの支援、学びの機会の提供など、ソフト面とハード面の両面から、一人一人の困り感や意欲に応じた取組や学びに向かう土台づくりが必要です。

【主な指標の状況】

成果指標	当初値(2019)	現状値(2023)	傾向	目標値(2024)
友達のよいところを見つけたり、友達が落ち込んでいるときに励ましたりする子どもの割合 ※1	89.1%	92.5%		92.0%
登下校時における防犯対策に関する「地域の連携の場」を開催した学校の割合	100%	97.0%		100%

※1 指標の対象は、小学校３年生から中学校３年生までの児童生徒。

【成果と課題】

子どもたちが、前向きな気持ちで充実した学びを実現していくために、安心して学びに向かうことができる環境整備に努めるとともに、道徳教育の充実や福祉教育の充実、及び自律性と社会性を育む生徒指導を推進したことで、「自分や友達のよさを実感」する子どもたちの割合は高くなってきています。併せて、地域見守り活動など、地域が学校を支える体制が整ってきています。

今後は、子どもたちが安心して学ぶための種々の取組の継続と更なる推進、及び市民の多様な学習ニーズに対応した学習環境の整備に努めていきます。

【視点５】市民に信頼される、魅力ある教育関係職員の育成に努めます

●教育関係職員に対し、社会の変化や職員のキャリアを踏まえた研修を実施し、一人一人の資質・能力を高めるとともに、働き方改革を進め、一人一人がその力を十分発揮できるようにします。

【主な指標の状況】

成果指標	当初値(2019)	現状値(2023)	傾向	目標値(2024)
教育関係職員研修の各講座における参加者の満足度	89.0%	82.8%		90.0%
月当たり平均時間外勤務時間が45時間を超える教職員の割合	36.0%	22.1%		前年度以下

【成果と課題】

教育関係職員の研修については、キャリアステージに応じた研修や教職員の専門性向上に関わるプログラムのほか、喫緊の教育課題に対応した研修講座を実施することで、教職関係職員の資質・能力の向上に寄与することができました。

今後は、教職関係職員一人一人が自らの学びを主体的にマネジメントできるよう、教育関係職員研修の高度化を図っていきます。

さらに、教職員の時間外在校等時間の短縮だけでなく、教育を行う幸せを実感できる環境づくりなどを含め学校の働き方改革を進めていきます。

地域と学校パートナーシップ事業においては、各区教育支援センターと連携して、地域教育コーディネーターの職務の適正化が一層図られるように指導助言をしていくとともに、研修参加者の実態やニーズを参考にして、各校の課題が解決できるような構成の研修を企画していきます。

第3章 教育ビジョン【基本構想・基本計画】

1 基本構想 新潟市の教育が目指す人間像

新潟市は、人流・物流拠点としての機能を有する本州日本海側最大の都市部と、多彩な水辺・里山といった自然豊かな田園地域が、互いの良さを活かし合いながら共存しています。こうした「都市と田園の調和」というまちの特性は暮らしやすさをはじめ、様々な場面において新潟市の強みとなっています。

このような中で、これまで本市の教育の大綱では、「学力・体力に自信をもち、世界と共に生きる心豊かな子ども」と「生涯を通じて学び育つ、創造力と人間力あふれる新潟市民」という目指す姿を示し、その実現に向け、子どもたちの育ちと生涯にわたる学びを支えてきました。

学校教育においては、学びをいかしたり、他者と協働したりしながら、課題解決や自己実現に向けて、様々なことに挑戦し続けるなどこれからの社会で自信をもって自己実現していける子どもを育てられました。

生涯学習においては、誰もが、いくつになっても何度でも学ぶことができ、新たな自分を発見したり、生きがいを見つけたりすることができる環境づくりを行うとともに自ら学んだ成果を地域でいかし、学びを継承していくことで、新たなつながりを広げ、地域課題の解決や地域の活性化を推し進める人材の育成を進める中で、学習成果を人づくりや地域づくりにいかす循環型生涯学習を推進してきました。

このように学校教育や生涯学習において「これからの社会をたくましく生き抜く力」を育み、主体的に物事を成し遂げることができる人材の育成に、「学・社・民」が一体となって取り組んできました。

一方、少子高齢化による人口減少社会の到来やデジタル技術の高度化による Society5.0 時代、交通網や情報技術の飛躍的な発展によるグローバル化のさらなる進展などに加え、新型コロナウイルス感染症の影響による教育環境の変化など我が国は、これまで以上に、複雑で変化の激しい「予測困難な時代」を迎えています。

このような状況において、今後想定される変化や課題を踏まえた教育の方向性を示していく必要があります。そこで、本市では、これまでの教育施策における成果や課題、国が示す教育施策の基本的方向性を踏まえ「生まれてから一生涯を見通した幅広い視点で新潟市民の生活が心身共に豊かになる教育」「誰一人取り残さない、一人一人のニーズに対応した教育」をコンセプトに、一人一人が持続可能な未来社会の創り手となり、

- ・生涯を通じて学び続け、夢や希望に向かって挑戦し続ける市民
 - ・豊かな人間性と高い志をもち、新たな価値を創造する市民
 - ・多様性を尊重し、地域に学び、地域とつながり、郷土を愛し、郷土を支える市民
- を本市の強みをいかしながら育むことが重要であると考えています。

以上の考え方をもとに新潟市の教育が目指す人間像を示し、それを実現するための各施策を展開します。

【新潟市の教育が目指す人間像】

しなやかに世界と未来を創る人

「しなやか」の言葉は、柔軟性、レジリエンス、やわらかというイメージもありますが、「粘り強さ」「たくましさ」というイメージも含んでいると考えています。「世界と未来を創る人」については、グローバルな世界や自分が関わる身近な地域社会を「世界」と表し、既成概念にとらわれず、主体性と挑戦する気概をもち、新たな価値を創造しながら、「世界」や「未来」を創り出していける新潟市民であってほしいという願いを込めています。

2 基本方針・基本施策

新潟市の教育が目指す人物像の実現に向けて、これまでの取組における課題や社会環境の変化により新たに生じた課題を踏まえ、今後の教育施策を展開する上での基本的な方針を次の4つにまとめます。4つの基本的な方針を家庭教育、学校教育、社会教育に分けるのではなく、どの分野においても等しく重要であると考えており、生涯を通した学習として一体的に教育を推進していきます。

なお、基本施策については、特に関連のある基本方針に分類して整理していますが、他の基本方針にも関連するとともに、市長部局の取組と連携しながら推進していきます。



基本方針Ⅰ

生涯を通じて学び、夢や希望に向かって挑戦し続ける人づくり

年齢を問わず学び続け、夢や希望に向かって挑戦し続けること、生涯学習を通じて自らを高めることが大切です。そして、教養を高め、多様な人々と出会い、自己実現を図るために学ぶことは、生涯を通じたウェルビーイングの実現につながります。

基本施策１ 生涯学び続け、学びを活かし活躍できる機会の充実と支援

●あらゆる世代の市民の主体的な学習活動を推進するため、様々な関係機関と連携しながら、時代や社会の変化並びに市民の学習ニーズに応じた多様な学習機会の提供を効果的に進めながら、学習成果を人づくりや地域づくりに生かす循環型生涯学習の推進に一層力を入れていきます。また、生涯にわたる学びの基礎となる読書習慣の定着を図るため、子どもの読書環境を整備します。

基本施策２ 確かな学力の育成

●幼児教育と小学校教育を円滑に接続するとともに、小中一貫教育の推進や中学校と高等学校の連携を進め、義務教育から高等学校教育を通して、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実することで、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善につなげます。また、発達段階に応じて、児童生徒が自分のよさや可能性を認識するとともに、夢や希望に向かって挑戦し続けることができるようにします。

●児童生徒一人一人の学ぶ意欲を高め、基礎的・基本的な知識及び技能を習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力を育成します。

基本施策３ キャリア教育の推進

●学校の特色や地域の実情を踏まえつつ、児童生徒の発達段階にふさわしいキャリア教育を推進し、児童生徒が将来、社会的・職業的に自立し、集団や社会で様々な人とのかかわり、自分の役割を果たしながら自分らしく生きる資質・能力を育みます。

基本施策４ 体力づくり・健康づくり・食育の推進

●学校と家庭・地域とが連携し、運動の大切さを知り、楽しさを味わうことのできる環境を整え、子どもの健やかな体を育みます。

●自らの健康に関心をもち、健康の増進、病気の予防等と生涯にわたって健やかに生きるための主体的な健康づくりができるよう支援します。

●バランスのよい食事や正しい食事マナー、食物の大切さなどを理解し、望ましい食習慣を身に付けられるよう家庭と連携した食に関する指導を推進するとともに、食育の生きた教材となる学校給食の充実を図ります。

【関連する市長部局の主な施策等】

- ・こころと身体の健康の増進（保健衛生部）
- ・文化芸術活動の活性化（文化スポーツ部）
- ・生涯スポーツ社会の実現（文化スポーツ部）

基本方針Ⅱ

豊かな人間性と高い志をもち、協働しながら新たな価値を創造する人づくり

グローバル経済を取り巻く変化が激しい時代、お互いを尊重し、認め合い、活かす合う社会的包摂を意識することが大切です。そして、予測困難な時代において、豊かな人間性と高い志をもって、グローバル化の中で、国籍を問わず、様々な考えをもつ人たちと納得解を見出しながら、新たな価値を創造する人づくりが持続可能な社会を維持・発展させていくことにつながります。

基本施策5 人権を尊重し多様性を認め合う心の育成

- 共に生きる喜びや幸せな生活が実感できるように、性別、世代、障がいの有無、国籍、習慣、文化、考え方など様々な違いを認め合い、互いの権利が尊重され、共生する社会の実現を目指します。全ての市民が子どもの権利を理解し、幼少期から差別や偏見のない社会を実現するため、未来を展望した教育や社会参加と相互理解を図る活動を推進します。
- 職員一人一人が人権問題や同和問題に関心をもち、理解と認識を深め、市民の良き相談役・パートナーとしての資質を高めるとともに、公民館では、女性セミナーや人権講座、家庭教育学級などの事業を通して、市民に人権意識を啓発します。

基本施策6 誰一人取り残さない、一人一人のニーズに対応した教育の推進

- 一人一人の個性を尊重し、多様な教育的ニーズに応じた教育環境の整備を進め、自らの可能性を発揮しながら学び育つことのできる活動の充実を図ります。
- いじめや不登校等の様々な課題に真摯に向き合い、誰もが安心して学びに向かうことのできる環境づくりを進めます。
- 子ども一人一人のニーズと課題に対応した特別支援教育を推進します。

基本施策7 創造性に富み、世界と共に生きる力の育成

- 我が国の歴史や文化、伝統などに対する理解を深めるとともに広い視野をもって諸外国の人々と互いの文化、習慣、価値観などを理解し合い、信頼関係を築きながらともに創造しながら生きていく資質・能力を育成します。

基本施策8 いのちの教育・心の教育の推進

- 心身の発達に応じ、自他を尊重する心や豊かな人間性、社会性を身に付けるとともに、善悪の判断など社会のルールを守り、自信と誇りをもって生きることができる市民を育む教育を進めます。
- いじめや不登校等において、子どもの気になる変化を見逃さない予防的な指導や、悩みや問題を抱える子ども一人一人に対応する課題解決的な指導に組織的に取り組みます。

【関連する市長部局の主な施策等】

- ・文化芸術による子どもの豊かな感性や創造力の育成（文化スポーツ部）
- ・障がいのある人の生きづらさや差別の解消、社会参加の推進（福祉部）
- ・人権を尊重する社会の推進（市民生活部）

基本方針Ⅲ

地域との絆を深め、郷土に誇りと愛着をもって社会に貢献する人づくり

人口減少社会の到来、首都圏への人口流出の時代、地域課題の解決に資する実践的な学びや歴史的・文化的な資源を継承し、発展させながら学びを通じた豊かな地域づくりが大切です。このような学びを通じて郷土に誇りと愛着をもつことや、地域や社会への貢献の意欲が醸成されることにつながります。

基本施策 9 地域、学校、民間企業、家庭の連携協働の推進

- 学校間の連携とともに、保護者や地域住民、地域のコミュニティ、関係機関や専門機関など外部の力と協働し、社会の変化に応じた学校改革や教育活動の改善を進めます。
- 「地域とともにある学校」を目指し、学校と地域が共通の目標をもって、学校と社会教育施設、家庭、地域をつなぐネットワークづくりをさらに進め、協働事業を一層推進します。
- 地域の専門的な技能や経験をもつ人材、企業等の協力により、平日の放課後や土曜日ならではの豊かな体験活動や多様な学習機会を児童生徒に提供します。

基本施策 10 郷土の歴史・文化に親しむ教育の推進

- 各種の体験活動やボランティア活動に取り組むことができるよう支援します。また、新潟市内の各地域がもつ文化資源の活用、優れた音楽や芸術等に触れる機会の提供などを通して、子どもの文化・芸術活動体験を推進します。
- 未来の新潟を担う子どもたちが、自分たちの住む郷土新潟を広く知り、深く愛せる人になるよう、学校において地域学習を推進するとともに、公民館においても地域の文化や伝統を体感できる活動を推進します。

基本施策 11 家庭教育の充実と子育て支援の充実

- 家庭の教育力の向上に向け、学校と家庭及び地域と家庭の連携の推進、家庭教育に関する不安や疑問などに対応する学習機会や相談体制の充実に取り組みます。
- 子育て中の保護者が安心して学習できる機会や家庭教育に関する情報を提供するとともに、子育ての悩み等を共有できる仲間づくりを進めるなど、学びをいかす取組も支援します。

【関連する市長部局の主な施策等】

- ・ 地域団体・市民団体の活躍の推進（市民生活部）
- ・ 出会いから結婚・妊娠・出産・子育てにかけての切れ目ない支援（こども未来部）
- ・ 文化芸術活動の活性化（文化スポーツ部）
- ・ 社会全体での子育て支援（こども未来部）

【基本方針Ⅳ】

多様な学びを支える教育環境の整備・充実

誰でも充実した学びを実現していくためには、安心して学びに向かうことができる環境が整っていることが大切です。そのためには、経済的な支援や就学支援、特別支援教育の推進、安心安全な学びの場づくり、学びの機会の提供など、一人一人や家庭、地域の状況に応じた取組や学びに向かう土台となる教育環境の整備・充実が重要です。また、教育関係職員が、市民に信頼され、魅力ある職員であることが大切です。社会の変化や職員のキャリアを踏まえた研修を実施し、一人一人の専門性を高めるとともに、その力を十分発揮できるような支援体制を整備します。

基本施策 12 安心・安全で質の高い教育環境の整備・充実

●経済的理由により就学の機会が失われることがないように、教育機会の確保に向けた取組を行います。また、特別支援教育の推進、安心安全な学びの場づくり、学びの機会の提供など一人一人や家庭、地域の状況に応じた取組や学びに向かう土台となる教育環境の整備・充実を図ります。

基本施策 13 教育 DX の推進と ICT 環境の整備・充実

●児童生徒が、学びのコミュニケーションツールとして ICT 機器を活用できるよう、学校の指針となる計画を作成して普及を図るとともに、必要な環境の整備、教職員研修の充実を図ります。

●ICT 機器を活用した校務支援の整備・充実を図ります。さらに、デジタルシティズンシップ教育を推進します。

基本施策 14 職員・教員の資質・能力の向上と支援体制の充実

●地域住民や保護者、子どもから信頼される教育関係職員であり続けるためには、自ら学び続け、自らを鍛え、専門性を身に付け、市民や子どもの良き理解者となり、健やかな成長を支えることができる資質・能力を向上させていくことが求められます。また、市民感覚を備えて、誰とでもパートナーシップを結ぶことができる資質も求められています。そのため、教育関係職員が効果的に資質や能力を向上できる環境の整備や支援体制を整えとともに、もてる力を十分に発揮できる施策を展開します。

【関連する市長部局の主な施策等】

・子どもや家庭への温もりのある支援（こども未来部）

3 施策体系

基本方針	基本施策
I 生涯を通じて学び、夢や希望に向かって挑戦し続ける人づくり	基本施策 1 生涯学び続け、学びを活かし活躍できる機会の充実と支援
	基本施策 2 確かな学力の育成
	基本施策 3 キャリア教育の推進
	基本施策 4 体力づくり・健康づくり・食育の推進
II 豊かな人間性と高い志をもち、協働しながら新たな価値を創造する人づくり	基本施策 5 人権を尊重し多様性を認め合う心の育成
	基本施策 6 誰一人取り残さない、一人一人のニーズに対応した教育の推進
	基本施策 7 創造性に富み、世界と共に生きる力の育成
	基本施策 8 いのちの教育・心の教育の推進
III 地域との絆を深め、郷土に誇りと愛着をもって社会に貢献する人づくり	基本施策 9 地域、学校、民間企業、家庭の連携協働の推進
	基本施策 10 郷土の歴史・文化に親しむ教育の推進
	基本施策 11 家庭教育の充実と子育て支援の充実
IV 多様な学びを支える教育環境の整備・充実	基本施策 12 安心・安全で質の高い教育環境の整備・充実
	基本施策 13 教育 DX の推進と ICT 環境の整備・充実
	基本施策 14 職員・教員の資質・能力の向上と支援体制の充実

資料編

【用語集】

	語句	解説
あ	ICT	Information and Communication Technologyの略で、情報の伝達や情報処理に関する技術を総称的に表す語。
あ	アグリ・スタディ・プログラム	これまで農業体験学習が行われてきた学校教育田・学校教材園・近郊の農家・「いくとびあ食花」、さらに、平成26年度に開園した「新潟市アグリパーク」などをフィールドとして展開するプログラム。 子どもが知識と体験を結び付けて、自らの「生きる力」に変換していくことができるように、五感を働かせて学習課題を解決したり、体験を言語化・数値化・絵図化する学習を取り入れたりする授業を進められるように計画している。
う	ウェルビーイング Well-Being	直訳すると、「幸福」「健康」という意味。「肉体的・精神的・社会的にすべてが満たされた状態」のこと。 もともとは社会福祉の分野で利用される専門用語だったが、近年ではビジネスの場でも使われるようになっている。
が	学校運営協議会	保護者や地域住民等が一定の権限と責任をもって学校運営に参加することで、育てたい子ども像、目指すべき教育のビジョンを共有し、目標の実現に向けて協働する仕組み。学校運営協議会を設置した学校をコミュニティ・スクールと呼ぶ。
が	学校・学級の支持的風土	認め合い、助け合い、期待をかけ合い、高め合う温かい学校・学級の風土。
が	学校支援ボランティア 学習支援ボランティア	学校における教育活動、課外活動などを支援する保護者や地域住民等のこと。

		特に、授業において個々の子どもの学習を支援する学生ボランティアを「学習支援ボランティア」と呼んでいる。
が	学・社・民の融合による教育	「学」は学校、「社」は公民館や図書館などの社会教育施設、「民」は地域住民、家庭、地域の団体や企業。それぞれが役割を果たし、一体となって推進する教育。
か	カリキュラム	一定の教育の目的に合わせて、考え出された教育内容とその決まった修業年限の間での教育と学習を総合的に計画したものをいう。一般に小学校から大学に至るまでの、各学年での時間割として知られるものも、カリキュラムの一部である。これは狭義のもので、教育課程とほぼ同じである。
ぎ	GIGA スクール構想	児童生徒向けの1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備し、誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化された創造性を育む教育を、全国の学校現場で持続的に実現する構想。G I G Aとは Global and Innovation Gateway for All の略称。
き	キャリア教育	一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育。
き	キャリア・ノート	児童生徒が、教育活動や日常生活における見通しや振り返りを記述して蓄積していくポートフォリオ的な教材。
き	キャリア・パスポート	キャリア・ノート3年間の記述から抜粋して転記するもので、小学校下学年（1～3年生）用、小学校上学年（4～6年生）用、中学校用、高等学校用があり、校種を超えて12年間引き継いで活用する教材。
き	キャリア発達	社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していく過程のこと。
き	教育課程	学習指導要領等に基づき、各教科、道徳、特別活動及び総合的な学習の時間等について、学校教

		育の目的や目標を達成するために、教育内容を子どもの心身の発達に応じ、授業時数との関連において総合的に組織した各学校の教育計画。
き	教育関係職員と教職員	新潟市教育ビジョンにおいて、教育関係職員とは、学校や教育委員会事務局に勤務する新潟市の職員を指す。また、教職員は学校に勤務する新潟市の職員を指し、教育関係職員に含まれる。
き	教育支援センター	各区における教育に関する窓口と各種相談業務を担うとともに、指導主事の学校訪問など学校への支援を行う教育委員会の機関。
き	共生社会	障がいのある人の人格及び人権が尊重され、社会的障壁のない共に生きる社会。平成 26 年 2 月に、我が国においても「障害者の権利に関する条約」が効力を生じ、「共生社会」の形成に向けて、障がい者関連法の改正が行われた。
こ	校種間連携	小学校と中学校との連携のように、違う学校種間での連携。本市では、保育所、認定こども園等との連携も含める。
こ	合理的配慮	学校教育においては、障がいのある子どもが他の子どもと平等に教育を受けることを確保するために、学校の設置者及び学校が必要かつ適当な変更・調整を行うこと。そのニーズに応じて個別に必要とされるものであり体制面、財政面において均衡を失した又は過度の負担を課さないもの。
こ	子どもふれあいスクール	学校施設を地域に開放して、安心・安全な居場所を提供し、子どもと地域の大人がふれあうことにより、心豊かな子どもたちを育むとともに、地域の教育力の向上を図ろうとする事業。
こ	コミュニティ・スクール	学校運営協議会を設置した学校。
じ	持続可能な開発のための教育（ESD）	ESD とは、地球温暖化・資源などの環境的視点、貧困削減・企業の社会的責任などの経済的視点、雇用・男女平等・平和・人権などの社会・文化的視点から、より質の高い生活を次世代も含むすべての人々にもたらすことのできる開発や発展を目指した教育であり、持続可能な未来や社会の構

		築のために行動できる人の育成を目的とする。
じ	持続可能な開発目標 (SDGs) Sustainable Development Goals	2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」で記載された2016年から2030年までの国際目標。
じ	循環型生涯学習	自ら学んだ成果を地域でいかし、学びを継承していくことで、新たなつながりを広げ、地域課題の解決や地域の活性化を推し進める人材の育成（活動の場の支援）を進めること。
し	社会教育施設	人々の学習活動の拠点となる施設であり、公民館をはじめ、図書館、博物館、青少年教育施設等がある。
し	社会的包摂 social inclusion	全ての人々が社会に参画する機会を持ち、共に生きていくことを意味する。高齢者や障がい者、外国人や失業者など、社会的に弱い立場と言われる人々を排除するのではなく、社会の一員として包み支え合うという理念。社会的排除の反対の概念である。
し	小中一貫教育	中学校区ごとに目指す子どもの姿を設定し、9年間（小学校6年間及び中学校3年間）の指導を通して、その姿を実現すること。
し	生涯学習ボランティア	自らの学習で培った知識や経験を地域活動や教育活動にいかしている人。
し	食育	心身の成長や健康の保持増進の上で望ましい栄養や食事のとり方を理解し、自ら管理していく能力や食物や自然、食物の生産などにかかわる人々への感謝の心、食生活のマナーや食事を通じた人間関係形成能力、各地域の産物、食文化や食にかかわる歴史などを理解し、尊重する心などを総合的に育むという観点から食に関する指導を行うこと。
そ	Society5.0 ソサエティ・ゴー・テン・ゼロ	日本が目指すべき未来社会の姿として、2016年に閣議決定された「第5期科学技術基本計画」において内閣府が提唱した概念。「サイバー空間（仮

		想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会」を意図している。人類の社会は狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）と進化・発展し、これに続く新たな社会の姿と位置付けられている。
ち	地域教育コーディネーター	学校と地域活動や社会教育施設の間の調整役となり、地域の人材を発掘したり、学校を核とした地域ぐるみの教育活動を企画・運営したりするなどの役割を担う職員。
ち	地域と学校パートナーシップ事業	学校教育活動のさらなる充実を図るとともに、豊かなコミュニティづくりのため、地域に開かれ、地域と共に歩むことができるように、学校と社会教育施設、地域との様々な活動を結ぶネットワークづくりや協働事業等を推進し、学・社・民の融合による教育を進めることを目的とした事業。
で	DX デジタルトランスフォーメーション	Digital Transformation の略。「trans」を英語圏では「X」と表記することがあるため、「DX」と略される。日本語では「デジタル変革」とも訳される。デジタル技術を使って人手のかかっていたサービスを自動化したり作業を効率化したりするのが「デジタル化」だとすると、DX はデジタル技術やデータを駆使して作業の一部にとどまらず社会や暮らし全体がより便利になるよう大胆に変革していく取り組みを指す。
で	デジタルシティズンシップ教育	優れたデジタル市民になるために必要な能力を身に付けることを目的とした教育。 ※デジタルシティズンシップとは、デジタル技術の利用を通じて、社会に積極的に関与し、参加する能力のこと。
ど	同和問題	日本社会の歴史的発展の過程で形づけられた身分階層構造に基づく差別により、日本国民の一部の人々が長い間、経済的、社会的、文化的に低位の状態を強いられ、今なお結婚を妨げられたり、就職で不公平に扱われたり、日常生活の上で

		いろいろな差別を受けるなどの我が国固有の重大な人権問題。
と	特別支援教育	障がいのある児童生徒の自立や社会参加に向けて、一人一人の教育的ニーズを把握し、そのもてる力を高め、生活や学習上の困難を改善または克服するために、適切な教育や指導を通じて必要な支援を行うこと。
ふ	深い学び	習得・活用・探究という学びの過程の中で、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えをもとに創造したりすることに向かう学び。
ま	学びの循環	社会教育や生涯学習活動で一人一人の興味・関心を深め、そこで培った能力や知識・経験をいかしてボランティア活動や社会活動等に取り組み、それらを通してさらに学びを深めるために新たな学習活動に進むなど、学習成果をさらなる活動にいかすこと。
れ	レジリエンス Resilience	日本語にすると「弾力性」や「回復力」「しなやかさ」を表す。総じて、逆境や困難な状況を乗り越える「回復力」「強靱性」として使われる。

